

西宮市 介護予防・生活支援員養成研修 募集要項

1. 研修について

(1)研修事業名	介護予防・生活支援員養成研修
(2)研修目的	介護保険法改正により、西宮市において平成29年4月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の家事援助限定型訪問サービスの従事者「介護予防・生活支援員」の養成を図る
(3)対象者	西宮市家事援助限定型訪問サービス事業所で介護予防・生活支援員として働きたい方 (年齢や住所は問いません) 下記の資格をお持ち又は研修を修了されている場合は、本研修を受講せずとも介護予防・生活支援員として働くことができます(本研修の受講は可能です) ・ヘルパーの資格(3級含む) ・兵庫県が実施する緩和した基準によるサービスの担い手養成研修 ・兵庫県介護予防・生活支援員とみなす市町が実施する研修 〔 上記に該当する市町の研修は兵庫県 HP にてご確認ください 兵庫県 HP : https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/kanwa.html 〕
(4)研修日数	3日間
(5)研修日時 ※別紙カリキュラム参照	<第32期> 令和5年12月4日(月) 10:00~16:00 令和5年12月6日(水) 10:00~16:40 令和5年12月11日(月) 10:00~16:00
(6)研修場所	西宮市民会館(西宮市六湛寺町10-11) 1日目・2日目:4階401会議室、3日目:1階101会議室
(7)研修内容	①職務の理解 ②制度理解 ③高齢者等の尊厳の保持 ④本人や家族とのコミュニケーション ⑤自立支援の理論と実践 ⑥老化や疾病についての理解と介護予防 ⑦チームケア
(8)定員	50人 ※先着順
(9)受講料	無料(但し、研修に係る交通費等については受講生負担となります)
(10)受講期間	開講日より1年間 ※1年以内に下記の修了条件が満たされない場合は未修了となります
(11)修了条件	① 3日間の研修にすべて出席していること、なお、欠席により振替を行っている場合でも、研修1日目を最初に受講していること ② 研修レポートを記入し、提出していること ③ 重要事項説明書兼本人確認書提出と本人確認書類原本の提示及びコピーを提出していること (提出いただくコピーと同一のものを原本としてご提示ください) ①~③の条件が確認出来れば、修了証を研修最終日に発行します

2. 研修参加について

(1)提出書類	「介護予防・生活支援員養成研修重要事項説明書」をご確認いただき、「重要事項説明書兼本人確認書」に必要事項をご記入の上、本人確認書類のコピーと一緒に提出 (提出いただくコピーと同一の原本の提示が必要になります) 本人確認書類:下記()内のうち1種類の原本を提示した上で、そのコピーを提出 (運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)※1、健康保険証※2のコピー) ※1 マイナンバーカードのコピー:裏面は不要です ※2 健康保険証のコピー:被保険者等記号・番号等を復元できない程度にマジック等でマスキングを施した上でご提出ください。(修正テープ(液)不可)
(2)出席の取扱いについて	・来られた際に、受付で一覧名簿に氏名をご記入いただきます ・3日分の研修レポートをご記入の上、ご提出いただきます ・遅刻や早退をされた場合は欠席扱いとなりますのでご注意ください

(3) 欠席・遅刻・早退について	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻や早退は欠席扱いとなります ・予め欠席が分かっている場合は事務局まで申し出てください ・急な欠席の場合は事務局まで連絡をしてください（無断欠席不可） <p>【ソラスト 教育事業部 営業課】</p> <p>電話 番 号： 06-6265-8555（平日 9:00～17:30 土日祝日休み）</p> <p>Eメールアドレス： kankyo@solasto.co.jp（24 時間）</p> <p>FAX 番 号： 06-6265-8560（24 時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修 1 日目は最初に受講する必要があるため、1 日目を欠席した場合は未修了となります
(4) 振替について	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席された場合は他の日程で開催される研修で振替が可能ですが、予約制になります ・振替する場合は時間単位ではなく、1 日単位での振替になります ・振替は開講日より 1 年以内のみ可能です ・研修 1 日目を振替することはできません ・研修 2・3 日目を振替する場合は、可能な限り順番どおり受講（2 日目を受講した後に 3 日目を受講）していただくようお願いします
(5) 研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の録音、録画等は認めておりません ・貴重品等は自己管理となり、紛失等があった場合は自己責任となります ・資料内容の無断複写・転載は、著作権法上で禁じられています ・授業中の飲食はお控えいただき、休憩中をお願いします ・携帯電話はマナーモードか、電源を切っていただき鞆の中等へ入れておいてください ・事務局や講師の指示に従えない場合は受講をお断りすることもありますので、ご了承ください ・授業終了後に質疑応答の時間を設けております ・研修当日午前 8 時に西宮市に警報が発令されている場合（波浪警報及び高潮警報は除く）、また、研修当日午前 3 時以降西宮市に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、その日の研修は休みとなり、日程が変更されます。西宮市以外で発令された場合やこれに満たない場合であって、研修が開講される場合においても受講するかどうかは安全を確認してご自身でご判断ください

3. 研修申込について

(1) 申込方法	<p>電話、メール、FAX で申込が可能</p> <p>【電話】申込書の内容をお知らせください</p> <p>【メール】件名に「西宮市研修申込」とし、申込書の内容をお知らせください</p> <p>【FAX】HP に掲載している申込書又は介護予防・生活支援員養成研修受講生募集チラシの裏面に ある ※ 申込書に必要事項を記載し、株式会社ソラストへ FAX してください</p> <p>電話 番 号： 06-6265-8555（平日 9:00～17:30 土日祝日休み）</p> <p>Eメールアドレス： kankyo@solasto.co.jp（24 時間）</p> <p>FAX 番 号： 06-6265-8560（24 時間）</p>
(2) 申込締め切り	1 1 月 2 8 日(火)必着
(3) 受講決定	本研修の受講が決定した方については、株式会社ソラストより西宮市「介護予防・生活支援員養成研修」受講のご案内と重要事項説明書兼本人確認書を送付いたします

4. 苦情・相談窓口について

(1) 担当部署	株式会社ソラスト 教育事業部 営業課
(2) 連絡先	増田 知子
(3) 連絡先	<p>電話 番 号： 06-6265-8555（平日 9:00～17:30 土日祝日休み）</p> <p>Eメールアドレス： kankyo@solasto.co.jp（24 時間）</p> <p>FAX 番 号： 06-6265-8560（24 時間）</p> <p>住 所： 〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネクストビル 8 階</p>